

令和7年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会
第1回農政部会 議事録

1 日 時：令和7年7月18日（金） 午後1時30分～午後4時10分

2 会 場：千葉市役所高層棟7階 農業委員会室

3 出席者

(1) 委員

鈴木雅之部会長、高塚真希副部会長、鈴木敦子委員、白熊一郎委員、西田直海委員

(2) 事務局

安部経済農政局長

農政課 豊田課長、福島課長補佐、鶴岡主査、中山主任主事、石川主任主事

4 議 題

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について

(3) 富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について

(4) 下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について

(5) 千葉市ふるさと農園における指定管理者の年度評価に関する事項について

5 議事の概要

(1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、鈴木雅之委員を部会長に、高塚真希委員を副部会長に選任した。

(2) 中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について

中田やつ耕園の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) 富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について

富田さとにわ耕園の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

(4) 下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について

下田農業ふれあい館の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

(5) 千葉市ふるさと農園における指定管理者の年度評価に関する事項について

千葉市ふるさと農園の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

6 会議経過

【福島農政課長補佐】 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より令和7年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第1回農政部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、農政課課長補佐の福島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議の成立について御報告いたします。本日の出席委員は総数5名中、5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により会議は成立しております。

次に会議の公開及び議事録の作成についてですが、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき公開されております。なお、一部非公開の部分がございますので、あらかじめ御承知おきください。

現在までに、1名の方の傍聴の申込みがありましたので、御報告いたします。

また、議事録については、お手元の参考資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、経済農政局長の安部より御挨拶を申し上げます。

【安部経済農政局長】 皆様こんにちは。経済農政局長の安部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

連日暑い日が続いておりまして、そういう暑い中御参加いただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、日頃から市政各般にわたりまして多大なる御支援、御協力を賜っておりますこと、誠にありがとうございます。御承知の通り、指定管理者制度は、かつては行政が担っていた市民利用施設の管理につきまして、民間等のノウハウを活用しまして、より魅力的に、また、より低コストで行うことが主眼となっており、その施設の運営に当たりましては、行政に代わって行うこととなるため、市民や議会から注目されているところでございます。

こうした中、本日御評価をいただく施設につきましては、コロナ禍後に市民の皆さんの行動が多様化したことにより、利用者数の減少が見られる状況がございました。また、特に千葉市ふるさと農園は、昨年度指定管理者を変更いたしましたので、今年度は初めての評価を行うこととなります。どうか皆様におかれましては、専門的な立場と豊富なご経験から、忌憚のない意見をいただけますよう、よろしく申し上げまして御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【福島農政課長補佐】 経済農政局長の安部につきましては、本日所用がございますので、これをもちまして、退席とさせていただきます。

続きまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思います。お手元の「委員名簿」と記載のある資料を御覧いただければと思います。名簿順に農政部会の委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、常任委員から御紹介させていただきます。

鈴木雅之様でございます。

高塚真希様でございます。

鈴木敦子様でございます。

次に、臨時委員の方を御紹介させていただきます。

白熊一郎様でございます。

西田直海様でございます。

以上5名の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。なお、部会長選任までの間は、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ただ今から、令和7年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第1回農政部会を開催いたします。

初めに、議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」に入ります。部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、委員の皆様の互選により決定することとなっております。委員の皆様から、どなたか御推薦等はございますでしょうか。

【西田委員】 これまでも、選定評価委員会の会長及び副会長に部会長と副部会長をお引き受

けいただきましたので、鈴木雅之委員と高塚真希委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【鈴木（敦）委員・白熊委員】 お願いします。

【福島農政課長補佐】 委員の皆様の了承が得られましたので、鈴木雅之委員に部会長を、高塚真希委員に副部会長をお願いすることに決定いたします。

それでは、鈴木部会長におかれましては、部会長席にお移りいただきたいと存じます。御準備ができましたら、ここからの議事は鈴木部会長にお願いしたいと思います。

【鈴木部会長】 それでは、円滑な審議を進めて参りますので、御協力ををお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして事務局より議事の流れについて説明をお願いいたします。

【福島農政課長補佐】 議事の流れについて、御説明いたします。次第を御覧ください。

議題（2）中田やつ耕園の年度評価、議題（3）富田さとむ耕園の年度評価、議題（4）下田農業ふれあい館の年度評価、議題（5）千葉市ふるさと農園の年度評価の4つの議題について御審議いただくこととなります。

部会の前半では、中田やつ耕園の年度評価と富田さとむ耕園の年度評価について御審議いただきます。休憩を挟んだ後、下田農業ふれあい館と千葉市ふるさと農園の年度評価について御審議をいただき終了となります。

年度評価の流れは、まず、施設の所管課である農政課長より、令和6年度の施設の評価について、お手元の資料に基づいて御説明いたします。なお、全市的に統一的な評価ができるよう、別紙1のとおり、評価の目安を設けており、指定管理者年度評価シートは、こちらに沿って評価を行っておりますので、御参照いただければと思います。

次に、委員の皆様から質疑応答とともに、管理運営状況の評価、改善を要する点、評価する点などの御意見等をいただきます。その後、最終的に部会の意見を協議、決定していただくこととなります。

最後に、本日の会議の終了時刻ですが、16時頃を目安とさせていただきます。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 それでは、議題（2）「中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について」です。事務局より、簡潔に御説明をお願いいたします。

【豊田農政課長】 農政課長の豊田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議題（2）「中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について」の御説明をさせていただきます。なお、以降の施設の年度評価についても同様ですが、御説明は資料の「インデックス1」の「令和6年度 指定管理者年度評価シート」を使用いたします。

まず、中田やつ耕園につきまして、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」につきましては、施設の名称、条例上の設置目的等、記載のとおりでございますが、指定期間に関しましては令和6年度末までとなっており、令和7年度から新たに指定管理期間を開始したところです。また、「3 管理運営の成果・実績」につきましては、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」について、利用者数及び市民農園契約区画数の成果指標としておりますところ、令和6年度については前者の実績が1万3,322人、達成率は76.1%、後者の実績が288区画、達成率90.6%でございました。

なお、「(2) その他利用状況を示す指標」は設けられておりませんので、空欄となっております。

次に「4 収支状況」でございます。こちらにつきましては、令和6年度実績に限って御説明させていただきますが、まず、「(1) 必須業務収支状況」のうち、「ア 収入」の部については、指定管理料が1,513万7,000円、利用料金収入が410万円、その他収入が4万1,000円で、合計としては1,927万8,000円となっており、計画より36万3,000円の減でございました。

次に、「イ 支出」の部でございますが、人件費は711万3,000円、事務費は343万8,000円、管理費は864万3,000円で、合計が1,919万4,000円の支出でございます。こちらは計画より44万7,000円の減でございます。

また、「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入が143万1,000円で、支出が103万

2,000円となっております。「(3) 収支状況」に移りまして、全体として、必須業務と自主事業の合計で48万4,000円の黒字でございました。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」につきましては、「(1) 管理運営による成果・実績(成果指標の目標達成状況)」が各数値目標に対して、利用者数が76.1%の達成率でございますので市の評価といたしましては「D」、市民農園契約区画数が90.6%の達成率でございますので「C」となっております。

また、次のページの「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」においては、提案額と管理料が同額のため、評価は「C」としております。

これらはいずれも、下記にありますとおり、数値目標の基準に照らした評価となっております。

また、「(3) 管理運営の履行状況」については、各項目の詳細に関して「インデックス2」で整理しているところですが、全体を通して、概ね事業計画どおり実施がでておりまして、いずれの評価も「C」としております。

併せて、昨年度の委員の皆様の委員会意見に対する対応・改善について、当園の有益性に関するPR活動の充実、市民農園の水はけの悪い区画への必要な対策を行うことという意見に対しまして、市政だより等でのPRや新たに開設したFacebookでの収穫イベント等の周知を行った他、土壤改良の実施により土壤硬度が改善したため一部区間を供用開始とすることができた、とのことです。

さらに、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、新規契約を行った方に対して「農園をどのように知ったか」、「従業員の対応はどうであったか」、継続の契約をされている方につきましては、同じく「従業員の態度はどうだったか」、センターの利用そのものの満足度について、収穫体験に来られた方については「市民農園をどう思われたか」などにつきまして、いくつか質問項目を設けてアンケートを実施しているところです。主な意見、苦情等は「何かあればすぐに対応してくれる」というものの他、「畑の番号の木が腐っている。替えてほしい。」、「時々、水道の蛇口から水漏れしていたり、ホースが外れていることがある」という意見も寄せられているところで、指定管理者の方で適宜対応しております。こうした状況を踏まえて「7 総括」について、「(1) 指定管理者による自己評価は「C」であるところ、「(2) 市による評価」は、集計結果として、評価「C」が9個、評価「D」が1個のため、「市の評価項目のDが20%以下、かつ、市の評価項目にEがない」という基準に該当し、総括評価を「C」としております。

以上が中田やつ耕園の年度評価に係る御説明でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、これから皆さんの御意見・御質問があれば賜っていきたいと思います。なお、財務諸表につきましては、非公開情報となりますので、後程別に時間を取りたいと思います。

まずは、それ以外の質問と意見ですけれども、後程部会の意見としてまとめていきますので、意見がある場合には、明確にその旨を発言していただければと思います。では、御意見、御質問ございましたらお願いします。

【高塚副部会長】 利用者数の達成率がかなり悪いですけれども、元々の数値目標はどういうふうに決められたのかなど。元々の目標が高すぎたのか、それとも、非常に達成率が悪かったのか。コロナ禍の影響もあると思いますけれども、教えていただければ。あと、前年とかを参考にされているのでしょうか。

【鈴木部会長】 この施設は公募ではないですよね。

【豊田農政課長】 非公募です。

【鈴木部会長】 最初の申請の際に、5年間の数値目標を立てていただいております。令和2年からの指定管理期間ですから、コロナ禍前の令和元年に立てられた令和6年度の数値目標です。

【高塚副部会長】 コロナ禍を予測しないでの数値目標ということですね。わかりました。

【鈴木部会長】 一方で、コロナ禍のときの年度評価についてはその影響を踏まえて評価をしていましたけれども、コロナ禍が明けて現時点でどう考えるかというのはまた別ですね。

【高塚副部会長】 そうですね。ありがとうございます。

【鈴木部会長】 5ページの「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でも、令和5年度の年度評価で、契約区画数が大きく減少していると言われていて、今回2ページの「(1) 必須業務収支状況」の利用料金収入の減少理由の主要因のなかでも、契約区画数が減少していると書

かれていますが、どれくらいの減少だったのでしょうか。

【豊田農政課長】 契約区画数につきましては、令和6年度は288区画、令和5年度につきましては300区画でございまして、令和5年度に比較すると12区画減少しているということになります。

【鈴木部会長】 その前の年はわかりますか。先程の5ページで大きく減少していると書かれていたので、その減少の幅が減ったのでしょうか。

【豊田農政課長】 令和4年度につきましては351区画、令和3年度につきましては340区画でして、令和3年度と令和4年度に関しましてはコロナ禍の影響が大きかったのだろうと。やはり屋内での行動が制限されていたなかで、外でやっている農園ですので行きやすくコロナ禍においては利用しやすいということで大きく増えていたと。ちなみに令和2年度は306区画でした。

【鈴木部会長】 わかりました。その他、御意見、御質問がありましたらお願ひいたします。

【高塚副部会長】 契約区画数が減った原因というのは、わかりますか。

【豊田農政課長】 令和2年度が306区画、令和元年度が269区画なので、減ってはいますけれどもコロナ禍前に戻ったという言い方が正しいかと思います。

【鈴木部会長】 そうですね。キャンプなども一時期ものすごく流行りましたけれども、また下火になっているという話ですね。その他、いかがでしょうか。

【高塚副部会長】 利用者数は令和元年度からどのような推移でしょうか。

【豊田農政課長】 令和元年度が約1万3,000人、令和2年度が約1万5,000人、令和3年度が約1万5,000人、令和4年度が約1万5,000人、令和5年度が約1万4,000人、令和6年度が約1万3,000人でしたので、令和元年度と令和6年度が同じくらいです。

【高塚副部会長】 利用者数というのは、市民農園を契約している方が何回来たかというのに加え、芋堀りイベント等で来た人を含めた数ということでしょうか。

【豊田農政課長】 それに加えて、バラ園に来た方を含めています。

【高塚副部会長】 わかりました。

【鈴木部会長】 他に天候不順ですか、土日が少なかった等の要因はありますか。

【豊田農政課長】 この後に富田さとにわ耕園について説明しますけれども、そちらは天候の影響ですか、休日が少なかったことによる影響があるのかなと考えております、こちらはどちらかというとコロナ禍前の水準に戻ってきたという言い方が正しいのかなと思っております。

【鈴木部会長】 よろしいでしょうか。

それでは、財務諸表については鈴木委員に御発言いただきますけれども、これより財務諸表に関する確認を行います。一部の資料には、一般には公開されない法人等の情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は一度退室をお願いいたします。

それでは、鈴木委員、お願ひいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

【鈴木部会長】 ありがとうございました。

では、会議の非公開を終了し、ここからは公開とします。傍聴人を入室させてください。

それでは、財務状況以外に関する意見に戻りますけれども、他に御意見等ありますでしょうか。では、年度評価シートの委員会の意見についてまとめていきたいと思います。あらかじめ事務局に委員会としての意見のたたき台の作成を指示しております。机上に配付されているA4横のものですが、プロジェクターにも投影されています。読み上げていただけますでしょうか。

【豊田農政課長】 中田やつ耕園についての委員会としての意見案ですけれども、

・施設運営業務・施設維持管理業務については、概ね事業計画どおり実施されていると判断できる。

・利用者へのアンケート結果では従業員の対応が高く評価されている一方、前年度と比較して市民農園の契約区画数が減少していることから、コロナ禍で活性化したニーズを再び引き寄せられるよう、新たに開設したFacebookを活用し積極的にPR活動を実施していただきたい。

・自主事業については、市民を対象とした収穫体験が好評を維持しており、農業体験を通して都市部と農村部の交流に寄与していると評価できる。こうした収穫体験の参加者を農園利用につな

げるような取組みの強化を期待する。

・この他、水はけが悪い区画については、昨年度に実施した土壌改良により供用が開始できた区画があったことは評価できる。引き続き、不良区画の改善状況を見極めた上で、必要な対策を実施していただきたい。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。数値目標に市民農園の契約区画数があり、318区画が目標となっていますが、増えてくるとなると令和7年度は18区画を足すといつになりますか。

【豊田農政課長】 318区画に18区画を足すと336区画になります。

【鈴木部会長】 意見の中に契約区画に関する内容は記載されていないので、土壌改良により18区画貸し出せるようになったのであれば、契約区画を増やす方向に意見をしてもいいのかなと思います。区画数が増えてきたことは評価できますが、契約区画数増に向けた対策がまだ十分ではないので、数値目標に近づけるように取組みを強化するなどという方向でいかがでしょうか。

【西田委員】 いいと思いますが、昨年の評価として、Facebookの活用により現時点で利用者数や契約区画数は実際に増えているのでしょうか。そちらは把握しているのでしょうか。

Facebookは、最近あまり使われないような気もするのですけれども。

【高塚副部会長】 学校へのPRはあまり行っていないのですかね。年代が書いていないのでわからないですけれども、収穫体験がすごく人気で小学生くらいのお子さんと家族連れがメインなのかなと。近隣の小学校や幼稚園にチラシを配布するのもいいのではと思いますが。そういうものが可能であるならば、小学校や幼稚園等へのPRを検討されたい、と具体的に加えてもいいのではないかと思います。現在はFacebookよりもInstagramとTikTokがメインかなと思います。

【豊田農政課長】 今はInstagramが主流だと思いますけれども、こちらに関してはFacebookを使うような上の年代の方が多いということで、Facebookを活用しています。

【農政課職員】 学校等への直接のPRというのは行っていないので、そこについては効果があるかと思いますので、意見として入れていただきたいと思います。

【鈴木部会長】 5ページのアンケートで、「収穫体験に来た人が何を見て参加したのか」という設問で「葉書き」という回答が7割くらいとありますが、今まで来た人にダイレクトメールを送付しているのですか。

【農政課職員】 そうです。

【鈴木(敦)委員】 アンケートも、「新規契約でどのように当園を知りましたか」という質問に対して、選択肢が「インターネット」と漠然としているので、せっかくFacebookを頑張っているのであれば項目として入れたほうがいいのではないでしょうか。収穫体験も、1位が「葉書き」で2位が「ホームページ」で3位が「市政だより」であとが「その他」になってしまふと、Facebookでも発信していたのであればそれも書けば効果の度合いがわかりますよね。

【鈴木部会長】 「インターネット」というのは、指定管理者が持っているオリジナルのサイトですか。

【豊田農政課長】 市のホームページも含めてです。

【高塚副部会長】 そうすると、「広報の効果測定を的確に行うため、利用者アンケートの参加のきっかけについての選択肢の細分化を検討されたい」とかですかね。また、「学校等へも積極的にPR活動を実施していただきたい」ですかね。

【白熊委員】 結局のところ、要因分析をしていないから、こちらも責任を持った意見を言えないわけで、利用者数、契約区画数についても、なぜそうなったかということはやっている人が一番わかっているはずなので、そういうことをきちんと評価することです。それがないから、結局推測で言うことになってしまいます。増えたならば増えた理由があると思いますので。その要因分析をしていないからこういうことになってしまうわけです。我々の意見をまとめるときに、当事者にもう少し要因の分析を明確に書いてもらうことだと思います。それが判断材料になりますので。

結論的には、指定管理者には自己評価をもっと明確にしてもらう必要があると思います。

なぜ減ったのか、なぜ増えたのかといったことをある程度書いてはいますけれども、順位付け

をしていないので判断しにくいのでそこをはっきりしてもらいたいです。契約区画の問題については、Facebook をやつたら大幅に伸びるかというと限界がありますので。利用者の方の御都合もありますし。「特に今年はこれに頑張ってください」という言い方はできると思います。

【鈴木部会長】 そうすると、4番目の項目の前のところに、数値目標が達成されていない項目については、「しっかりと要因分析をすること」ですね。例えば、広報についてはこういう風にと。

【白熊委員】 そうですね。そうでないと、お互いに行き違いになってしまいますので。

一つ言えるのは、Facebook だけではないと思います。「特に今年はやってください」とお願ひする場合は強調する必要があると思います。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。「要因分析を行うこと、例えば広報の効果測定を的確に行うためには」と。そうすると要因分析が必要だということがわかつて、具体的に何をやればいいのかということがわかりやすくなると。「学校等への」という記載についてはいかがですか。

【高塚副部会長】 簡単に出来るのかというのがわからなくて、こちらとしては気軽に提案したつもりですが、ものすごく経費がかかるとか調整が大変だとかあるのかもしれない、「検討されたい」くらいの方がいいのかなと。

【白熊委員】 具体的に書いた方がいいのではないですか。委員会はそういったことを求められているところでもありますから。

【鈴木部会長】 「新たに開設した Facebook を活用する他、学校等へのPR活動も検討していただきたい」でいかがでしょうか。その他、御意見等いかがですか。

【鈴木部会長】 では、特にないようでしたら、中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について、当部会における意見としてはこのように決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木部会長】 それでは、続きまして議題（3）「富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について」です。事務局の方より説明をお願いいたします。

【豊田農政課長】 富田さとにわ耕園につきまして、「富田1」のインデックスを御覧ください。「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については、施設の名称、条例上の設置目的等記載の通りでございますが、指定期間に関しまして令和4年度から令和8年度末までとなっております。

「3 管理運営の成果・実績」につきまして、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、来場者数及び研修室の稼働率、加えて「都市と農村の交流促進及び地域農業の振興への貢献度」としてアンケートの総点評価を成果指標としているところでございます。令和6年度は来場者数の実績が11万4,344人、達成率95.3%、研修室の稼働率が5.0%、達成率24.9%でございました。また、総点評価は3.8点で、達成率が95.0%でございます。なお、他の利用状況に示す指標は設けていませんので、空欄となっております。

次のページに移りまして「4 収支状況」でございます。こちらも同様に令和6年度実績に限って御説明をさせていただきます。まず「(1) 必須業務の収支状況」のうち「ア 収入」の部につきましては、指定管理料が3,259万4,000円、利用料金収入が8万6,000円、その他の収入が9万1,000円となっておりまして、合計と致しまして3,277万1,000円となっており、計画より4万7,000円の増でございます。

次に「イ 支出」の部でございます。人件費につきましては518万3,000円、事務費につきましては454万7,000円、管理費につきましては2,185万6,000円、合計が3,158万6,000円の支出でございます。こちらは計画より89万円の減でございます。「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入が638万7,000円、支出が475万3,000円となっておりまして、全体として「(3) の収支状況」に移りますと、必須業務と自主事業の合計で281万9,000円の黒字でございました。

以上を踏まえまして、「5 管理運営状況の評価」につきましては、「(1) 管理運営による成果・実績」が、各数値目標に対しまして、来場者数は95.3%の達成率でございますので、評価と

しては「C」、研修室の稼働率は24.9%の達成率のため、評価は「E」、アンケートの総点評価の平均点は95.0%の達成率のため評価は「C」となっておりまして、次のページの「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」においては、提案額と管理料が同額になっておりますので、評価は「C」となっております。これらは、いずれも下記にある通り数値目標の基準に照らした評価となっております。

また、下の「(3)管理運営の履行状況」につきましては、各項目の詳細に関して同様に「インデックス2」の「富田2」で整理しておりますが、概ね事業計画通り実施ができておらず、いずれの評価も「C」としております。併せて、昨年度の委員会意見に対する対応・改善に関して、「研修室の稼働率が目標達成に至っていないため、関連する団体や利用実績のある団体等への利用機会増に向けた呼びかけの他、各種利用に繋がるよう、あらゆる機会を捉えて積極的にPR活動を行っていただきたい」という意見に対しまして、来園者への周知を行った他、新たに開設したホームページにおいても利用案内の周知を行ったところではございますが、結果としては先程述べた通りの達成率になっているところです。

さらに、次の「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、管理事務所の傍や駐車場休憩所に、「富田さと」にわ耕園をどのように知ったか、「利用目的は何か」、「清掃状況はどうか」、などについて来場者向けにアンケートを実施しているところでございます。主な意見、苦情等につきましては、「トイレが汚れている」、「花の開花状況が分かると良い」という御意見も寄せられているところでございまして、繁忙期のトイレの清掃回数を増やした他、新たに開設したホームページとInstagramにより花の開花状況に関する情報発信を行うなど指定管理者の方で適宜対応しております。

こうした状況を踏まえまして、次のページ「7 総括」についてでございますが、「(1)指定管理者による自己評価」は、「C」としているところ、「(2)市による評価」は、集計結果として、評価「C」が9個、評価「E」が1個であり、市による総括評価の目安のいずれにも該当はしないことになります。富田さと」にわ耕園のビジョンであります「都市農業交流センターを活用して、都市部の住民が自然に触れ合う機会を増やすこと」に加えまして、地域農業の振興を目的とする点を考慮しますと、成果指標の研修室稼働率は評価「E」であるものの、成果指標の来場者数は評価「C」となっていることに鑑みまして、総括評価としては「C」としております。

以上が、富田さと」にわ耕園の年度評価に係る御説明です。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。それでは、先程と同じような進め方でいきたいと思います。まずは委員の皆様方から御意見、御質問がありましたらお願ひいたします。

【高塚副部会長】 研修のお部屋を利用している方がどういう方なのか、企業なのか、何のために利用したのか、というデータはあるのでしょうか。

【豊田農政課長】 利用されている団体につきましては、地元のフラワーサークル等によるサークル活動とかですね。あとは、生産者の方、農事組合法人、千葉県酪農協同組合、こういった団体が利用されているところでございます。

【高塚副部会長】 利用の内容は、会議ですか。

【豊田農政課長】 法人が会議のために利用したり、団体がサークル活動に利用しています。

【高塚副部会長】 備品の一覧を見ると、調理台とか食器戸棚とかがあったのですけれども、調理実習とかをしているわけではないですか。

【福島農政課長補佐】 今現在、調理室はあるのですが、あまり使われてはいません。

【高塚副部会長】 ありがとうございました。

【鈴木部会長】 その他いかがでしょうか。少しずれてしまいますが、必須業務で黒字になった部分はどこにいくのでしょうか。118万5,000円。それは、指定管理者が頑張ったので指定管理者のものになるのでしょうか。

【農政課職員】 そうですね。その幅がとても大きい時には、一部を市に返還するということはあるのですけれども、それに達していない場合には、基本的には返還はありません。

【鈴木(敦)委員】 研修室について、前年度に例えさと」にわ耕園にいらした方の控室とか、幼児がいられる場に使ったらどうかというお話があった際に、作った目的か何かで、市の条例でそちらには利用できないと伺った気がするのですが、その縛りはまだ解けないのでしょうか。

【豊田農政課長】 条例上地域農業活動拠点施設として位置付けられているので、基本的には

農業関係の研修室として使用されるものであり、控室などの用途には使えないです。

【鈴木（敦）委員】 使えないということですか。

【豊田農政課長】 もちろん、条例改正をすれば用途を広げることもできるとは思います。

【高塚副部会長】 それは、この「富田10」の設置管理条例なのでしょうか。

【福島農政課長補佐】 はい。後ろの別表のところ、一番最後にあります。

【高塚副部会長】 地域農業活動拠点施設とは何か、というような条文はあるのですか。業務の範囲なのでしょうか。

【鈴木部会長】 補助金を使って施設を作つてあるならば、施設の用途等は変えられない。そこは、この施設を作るための補助金が入つていればですね。

【豊田農政課長】 そうですね。

【鈴木部会長】 施設の処分制限期間が経過するまでは、用途変更等は無理です。

【高塚副部会長】 地域農業活動拠点施設というのは、将来の農業者の育成のために研修等を行うことを目的としているのでしょうか。

【白熊委員】 施設が開設された当時は、例えば生産者に対する技術講習会であるとか、それからJA、市、県等、様々な指導機関が沢山あり、技術と経営の両面から、あるいは生活、この3つの面から色々な研修会を実施していました。こちらの施設は元々研修室用に作られていますから。その後、指導機関や指導者も減り、生産者の方も高齢化等で減少し、研修室の利用機会も減っていました。そのような状況で、指定管理者が主体となって研修室の利用増を図る必要がありますが、それも難しくなってきました。研修室の稼働率を指標化する時に一旦この指標はやめませんかということも議論になったのです。指標自体が難しいし、敢えてそこまでやるのかという話が出たのですが、やはり、やらざるを得ないという結果になりました。研修室の稼働率が5%で、普通に考えるとおかしいのじゃないと思われるの自然だと思いますので、これからどのようにしていくのかという方向で議論を進めた方が前向きではないかと思います。残された指定管理期間があり、そちらにも影響してくるので、何か活用してもらえる方策を逆にこちらから提案できればと考えます。

【鈴木部会長】 次期指定管理者選定の際にその数値目標に対して、どう考えるかということになります。

【白熊委員】 そういう視点で委員会の意見をする方がいいのかもしれないですね。素朴な意見で良いと思いますよ。そういう背景があるということで。

【豊田農政課長】 以前は、研修室は色々な用途で使われていました。市の事業でも、ことぶき大학교というものがありまして、その講座をこの研修室で行っていたような実績もございます。当時、稼働率は15%ぐらいでして、それをもとにおそらく作り出されているというところです。ただ、そういう講座も廃止されており、現状は5%程度しかないという状況でございますので、この指定管理期間はやむを得ないかなと思いますが、次期の指定管理期間につきましては、本当に施設の目的として、研修室の稼働率、そちらを目標とすることが果たしていいのかというところも含めて、改めて成果指標を検討したいと思っております。

【鈴木部会長】 はい。他の御意見、御質問いかがでしょうか。

【西田委員】 少し確認したくて、最初のお話の中で今回の指定期間は令和4年から令和8年とおっしゃっておられましたが、令和9年ではありませんか。

【豊田農政課長】 令和8年度の末なので、年で言いますと令和9年3月31日です。

【西田委員】 そういうことですね。わかりました。では、その令和9年3月31日以降で、そういう何か話をしようか、ということになるということですか。

【豊田農政課長】 次期の指定の時なので、令和8年度中になると思います。

【鈴木部会長】 ここで一旦、法人の財務状況について鈴木委員の方から発言をいただきたいと思います。先程と同じように不開示情報となりますので、条例に基づきましてここからの会議は非公開とさせていただきます。それでは、続きをお願ひいたします。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

では、会議の非公開を終了し、ここからは公開とします。傍聴人を入室させてください。

それでは、他の御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。では、ないようですので委

員会としての意見をまとめていきたいと思います。同じように事務局の方にたたき台をお願いしておりますので、まずはお願ひいたします。

【豊田農政課長】 委員会の意見案でございます。

・施設運営業務・施設維持管理業務については、概ね事業計画どおり実施されていると判断できる。
・植栽維持管理業務については、年間を通じて花を楽しめ、快適に回遊できる場となるよう、季節の花々の管理や環境整備を適切に行っており評価できる。一方、例年の集客期における来場者数の減少により、年間来場者数が目標を下回ったが、4月の土日が少なかったことや雨天が多かったことが主要因だと考えられる。また、異常気象による植栽の除草対応等の維持管理に苦慮したことも一要因であると考えられることから、今後も植栽の状況に応じ適切に維持管理できるよう対応していただきたい。

・研修室の稼働率は、昨年度と比較して減少しており、目標達成に至っていないことから、利用実績のある団体等への利用機会増に向けた呼びかけの他、各種イベントやワーケーション等での利用に繋がるよう、新たに開設したホームページやInstagramを含めあらゆる機会を捉えて積極的にPR活動を行っていただきたい。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ただ今のたたき台につきまして、御意見をお待ちの方からお願ひいたします。真ん中がやはり書きすぎているというか、先程白熊委員が言われた、まずは状況分析が必要かなとは思いますが、状況分析ではなくて、要因分析、こちらは先方から出てきているものではないのですよね。

【豊田農政課長】 その内容については一応、指定管理者の方からヒアリングした結果なので、こちらで作ったものです。

【高塚副部会長】 私が伺ったときは、ネモフィラでしたか、今年うまくいかなくてとのことでした。シバザクラでしたでしょうか。どちらかから購入なさったとおっしゃっておられましたね。雑草ですごく強いものに負けてしまったと聞いております。除草対応に苦慮なさったと思います。他の畑も同じようにシバザクラがうまく咲かなくて、咲いたところ、うまくいったところからみんな取り合うように買い、なんとか買うことが出来たのだというような話を聞いていて。自然のものなので、難しいですね。

【西田委員】 今年は本当に雑草が多くて、シバザクラのところは全部やられてしまいましたよね。だから全部入れ替えだったと聞いております。

【豊田農政課長】 除草するために、ゴールデンウィーク中もゴールデンウィーク明けも、一度午前中で閉めて、除草剤を撒いてみたのですが、なかなかうまくはいっていません。まだ、あと2回ぐらい撒かないとなりません。これからもう何回かやってみて、うまくいくかどうかということを見ていきたいと思っています。

【西田委員】 ですから、それこそ自然のことなので対応が難しいし暑くなっているから、もう雑草はどうしようもないほど育つという状況がどんどん続いてくる中で、これで頑張ってくださいということは本当にきつい状況なのではないかと思っています。市が出す予算内に収めていきますが、収まったからいいというよりも、もう少し何か市も考えて、その状況に対応できるような予算の増額案を立てて、一緒に対応していくことがなければ、この先なかなか難しいんだろうなと思っています。この委員会では、何か評価するだけではなくて、いつも寄り添って一緒に考えられるという機会を作りながらやることが出来ればいいのにと思いますね。

【鈴木部会長】 でもやはりそれには予算が足りません。予算だけでも駄目なのです。マンパワーが足りていないのでしょうか。

【西田委員】 マンパワーが足りないと思います。本当にみんなへとへとだと思います。

【鈴木部会長】 高齢者だからでしょうか。

【西田委員】 それに人も足りないし、管理している事務方もみんな畑に入れてやっているという状況だと思います。言葉に書くことは簡単だけれど、状況はもっと知りたいです。市のヒアリングがあり、私達はそれを聞き、そのところだけで机上で何か話し合っていて、すごくいつも虚しい感じがします。それで何かこの委員会も一緒に意見を交換しながらやるというような状況も作れると聞いていますが。それでどうしていこうかという問い合わせに対して、こうだったですよね、では来年はこのようにできるかもしれないが、予算が少ないのでそこには増やそうね、などというようなことも含めて、議論ができるといいなと思うのです。私は大変虚しさをいつも感じます。委員会の意

見をまとめるということとは少し違うかもしないですね。

【鈴木部会長】 今の話を対応していただきたいと思います。今後も、植栽の状況に応じて、維持管理業務に努めていただきたいです。

【鈴木（敦）委員】 一番上に、いつも決まり文句になってしまっているのですけど、「維持管理業務については、異常気象による植栽の除草対応等にも対応し」のような何か文言は入れてあるのでしょうか。

【鈴木部会長】 褒めてあげるということでしょうか。

【鈴木（敦）委員】 「状況に対応するなどして概ね事業計画通りに実施することができた」というような感じでしょうか。

【高塚副部会長】 「除草対応等の負担が大きかったが」とかですか。

【鈴木部会長】 「大きかったにもかかわらず」とかですね。

【高塚副部会長】 除草等の仕事量に対する、見てますよというようなメッセージが少しでもあればいいのです。

【西田委員】 「施設運営業務・施設維持管理業務については、異常気象による植栽の除草対応等への負担が大きかったにもかかわらず、概ね事業計画どおり実施されていると判断できる」でいいのでしょうか。

【高塚副部会長】 そうですね。

【鈴木部会長】 やはり研修室の稼働率の方が悪いので、そうすると、研修室の稼働率の方が問題は大きいのではないでしょうか。

【高塚副部会長】 そこもそうですけれど。全部何かフォローしていきたいですね。

【鈴木部会長】 そうですよね、研修室の稼働率もそうですから、外部要因が大きいですね。

【高塚副部会長】 研修室のことは書かざるを得ないですよね。明らかに稼働率が低いという事ですが。

【鈴木部会長】 今期の場合は書かざるを得ません。

【高塚副部会長】 そうですね。

【西田委員】 いつもそうなってしまいます。

【高塚副部会長】 こう言われても、という感じですか。

【鈴木部会長】 いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木部会長】 特にそれ以上ありませんので、富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）における指定管理者の年度評価に関する事項について、当部会での委員会の意見としては、このようにさせていただきたいと思います。

それでは、ここで10分程休憩を入れたいと思います。15時から再開いたします。

（休憩）

【鈴木部会長】 それでは、再開したいと思います。続きまして、議題（4）「下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）の年度評価に関する事項について」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【豊田農政課長】 下田農業ふれあい館につきまして、御説明をいたします。

「インデックス1」の「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については、施設の名称、条例上の設置目的等、記載の通りですが、指定期間に関しましては令和5年度から令和9年度末までとなっております。また、「3 管理運営の成果・実績」については、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、利用者数を成果指標としているところ、令和6年度の実績は5万7,336人、達成率71.7%でございました。なお、その他の利用状況に示す指標は設けていませんので、空欄となっております。

次のページに移りまして「4 収支状況」でございます。こちらについては、長くなるため令和6年度実績に限って御説明させていただきます。まず「(1) 必須業務の収支状況」のうち「ア 収入」の部につきましては、指定管理料が944万3,000円、その他の収入が6万3,000円となっており、合計としては950万6,000円となっており、計画より1万3,000円の増でございます。

次に「イ 支出」の部でございます。人件費については 528 万 5,000 円、事務費については 221 万 2,000 円、管理費につきましては 181 万 8,000 円、合計が 931 万 5,000 円の支出でございます。こちらは計画より 17 万 8,000 円の減でございます。次のページ「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入が 8,601 万 4,000 円で、支出が 8,723 万 3,000 円となっており、全体として(3)の収支状況に移りますと、必須業務と自主事業の合計で 102 万 7,000 円の赤字でございます。

「5 管理運営状況の評価」につきまして、「(1) 管理運営による成果・実績（成果指標の目標達成状況）」が、数値目標に対しまして、利用者数が 71.7% の達成率のため、「D」の評価となっております。次のページ「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、提案額と管理料が同額のため、「C」となっております。これらは、いざれも下記にある通り数値目標の基準に照らした評価となっております。

次の「(3) 管理運営の履行状況」については、各項目の詳細に関しては「インデックス 2」で整理しておりますけれども、全体を通して概ね事業計画通り実施ができております、いざれの評価も「C」としております。併せて、昨年度の委員会意見に対する対応・改善に関して、自主事業については、「自主事業の赤字によって安定的な管理運営が揺らぐことのないよう、収支改善に向け、早急に要因分析及び事業の見直しを実施すること」という意見に対しまして、レストランにつきましては赤字が継続傾向であったことに加えまして仕入れ高の高騰と最低賃金の上昇などによって営業継続が困難であると判断し、令和 6 年 8 月末をもって営業休止をしております。同様に、弁当の販売につきましても令和 7 年 2 月をもって製造休止しております。また、直売所については利用者・売上の減少が続いていることから、「店頭の品揃えの充実等による魅力ある直売所づくりに努めること」という意見に対して、新たに商品開発し販売を開始したジャムや漬物の販売が好評となるなど、店頭の品揃えの充実を図ったことにより売上の増加に繋がっております。

さらに、次のページ「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、直売所とレストランの利用者に対しまして、居住地や基礎情報に加えて、欲しい商品や料理の味、接客等の詳細情報についてアンケートを実施したところでございます。主な意見、苦情等につきましては「店員さんと気楽に話せる雰囲気が楽しい」、「すごく良い出会いが多々あります。掲示物もいいです。」等の御意見が寄せられているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、次のページ「7 総括」につきましては、「(1) 指定管理者による自己評価」は、「C」としているところ、「(2) 市による評価」につきましては、集計結果と致しまして、評価「C」が 8 個、評価「D」が 1 個のため、「市の評価項目の「D が 20% 以下で、かつ、市の評価項目に E がない」に該当し、総括評価を「C」としております。

以上が下田農業ふれあい館の年度評価に係る御説明です。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。先程と同様に進めて参ります。まずは委員の皆様からの御質問、御意見をお願いいたします。

【高塚副部会長】 よろしいですか。レストランの場所は、営業を休止した後は何も使っていない空き家状態というか、全然人の出入りがないような状態になっているのですか。

【農政課職員】 休憩施設として開放しております。

【高塚副部会長】 わかりました。

【鈴木部会長】 これは市との合意のもとで、休館・営業休止というのは、自主事業であっても OK ということですか。例えば、こちらは非公募なので公募の場合は自主事業の魅力という点で採択されると思うのですけれども、今回の場合は市との協議の中での進め方の上では問題ないという考え方でよろしいでしょうか。

【豊田農政課長】 あくまでも自主事業なので、絶対やめなさいということは言えないです。実際、必須業務の方に影響を及ぼすような状況でございましたので、協議をしながらという状況でございます。

【鈴木部会長】 その他いかがでしょうか。

【高塚副部会長】 よろしいですか。レストランとお弁当の廃止で、赤字は解消されそうな感じなのですか。今回赤字なのは、途中までレストランの営業をなさっていたからだと思うのですけれども。

【豊田農政課長】 レストランを休止したのが令和 6 年 8 月なのですけれども、レストランを休止した後もレストランで働いていた人達が有給休暇を取ったりして、結局そこで人件費の支出がなくなったわけではないので、令和 6 年度中は効果が出なかったのですけれども、今年度につきましては年

度の頭から人件費削減の効果が出ますので、おそらく収支は改善されると思います。

【高塚副部会長】 わかりました。

【鈴木部会長】 では、一旦財務諸表の確認に移りたいと思います。不開示情報となりますので、条例のただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

それでは、鈴木委員お願ひいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

では、会議の非公開を終了し、ここからは公開とします。傍聴人を入室させてください。

それでは、御質問、御意見等ありましたらお願ひいたします。

【高塚副部会長】 レストランの所は休憩所になっているということなので、せっかくだから、何か使えたらしいなと思います。具体的に何というのではないのですけれど、有効的な利用とかを検討してもらえたらしいなというのは感じました。せっかく結構な広さの場所がありますからね。

【鈴木部会長】 レストラン事業については、指定管理上はどのような位置付けになっているのですか。

【農政課職員】 施設の管理をお願いしていて、その中でどういった事業をやるのかが自主事業です。

【鈴木部会長】 レストランではないですね。箱として貸していると。

【農政課職員】 そうですね。レストランをやらなければいけないということではないです。

【鈴木部会長】 だけど厨房とか付いてるのですよね。

【高塚副部会長】 休憩所ぐらいしか思い付かないんですけどね。

【鈴木部会長】 料理教室とか。

【農政課職員】 直売部がジャムを作ったりなど、厨房は今でも利用されています。

【鈴木部会長】 だから本当に特産品とかの開発・広報みたいなことはやる気があればできるかと。新しいジャムも新規に開発されているということなので。

【西田委員】 客席部分が今はもう使われていない。お弁当販売をやっていたときは、そこでお弁当を食べてもいいですよとなっていたのだけれども、それももう終わってしまったから。

【農政課職員】 今も少量ではあるのですが、直売部の方が厨房を使ってお弁当を作っています。それを食べたりすることはできます。

【鈴木部会長】 その他いかがでしょうか。

【白熊委員】 「直売等に何らかの形で寄与する形の」という意見をつけてもいいと思います。それをどういうふうにというのは聞きたいところです。

【鈴木部会長】 施設の管理を委託しているので、施設の有効活用を図ること、みたいな。それが何であるかは、考えてもらうと。

【白熊委員】 それはおそらく具体的に考えていると思うのですよね。

【鈴木部会長】 またお金がかかってきてしまいますが。

【白熊委員】 またお金がかかってしまうかもしれないけれど、その辺を詳しく聞きたいですね。

【豊田農政課長】 加工品というお話がありましたけれども、ジャムを作ったりというのはやっているのですけれども。千葉市食のブランド「千」という、御存知の方もいらっしゃると思うのですが。こちらの方の認定品を今度作り出そうという取組みを始めようとしているところです。来年、再来年になるかもしれないですが。品物を何にするのかというのはまだ決めてはいないのですが、収支を改善させるためにはどうしたらよいか、というところで売る商品を高付加価値するためにこういった取組みをしています。

【西田委員】 下田で「千」の認定品を取ろうという取組みですよね。

【豊田農政課長】 まだこれからではあるのですけれども。

【白熊委員】 戰略的に積極的にあまり言いたくないということも、場合によってはあるかもしれないですね。

【鈴木部会長】 では、よろしいですか。

下田農業ふれあい館(下田都市農業交流センター)の指定管理者の年度評価に関する事項について当部会として委員会の意見としてまとめていきたいと思います。事務局にたたき台の作成をお願いしておりますので、御説明をお願いいたします。

【豊田農政課長】 委員会の意見案でございます。

- ・施設運営業務・施設維持管理業務については、概ね事業計画どおり実施されていると判断できる。
- ・自主事業については、事業の見直しを実施したことにより昨年度と比較し赤字幅が縮小したが、引き続き収支の黒字化に向けて赤字の原因を分析し、財務基盤の強化を図られたい。
- ・直売所については、利用者数・売上ともに増加しており、SNSによる情報発信や新たな商品開発などの営業努力によるものと評価できる。今後も、店頭の品揃えの充実等により魅力ある直売所づくりに努めることはもとより、店外販売先の更なる新規開拓や店外イベントへの積極的な参加、地域を巻き込んで季節のイベントを開催するなど、様々な手段で利用者・売上の増加に向け取り組まれたい。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。では、このたたき台につきまして、皆様の方から御意見をいただきたいと思います。

【西田委員】 店外イベントというのは何を指しているのですか。

【鈴木部会長】 幸町団地とかに出張販売を行っていたものですか。

【豊田農政課長】 幸町団地でふれあい市というものを今年の5月まで行っていました。あとは総泉病院や、今年度からは千葉中央メディカルセンターでも出張販売を行っていました。

【西田委員】 外に行かなくてもあそこの敷地のところでテントを建てて、ハワイアンとかやってるじゃないですか。あれも結構人が来るきっかけになっていて、その店外イベントもあるのだけれども、先程お話にあったのですが、レストランの店内イベントみたいなものも付け加えることで、もっと集客に繋がるようなものがあれば良いと思います。お野菜の栄養講座みたいな何でもいいけれどもそこは運営する人に任せればいいかなと。

【鈴木部会長】 旧レストラン部分の有効活用というところですね。

【白熊委員】 今では下田地区の核です。色々な意味でそこを引っ張ってきたという。市でも相当支援してきたはずですから、やはりその流れを消さないように、地元の人たちが大事だということは重々わかっていると思うし、それに今までの経験があると思います。

【鈴木部会長】 ここを例え第三者が運営するということは、今の条例とかでも難しいですか。

【白熊委員】 一部を外部委託、アウトソーシングするということですか。

【鈴木部会長】 指定管理者とか関係なく、市の施設なので有効活用されれば一番資産活用上よいということで、そこで来た人たちがまた施設を使うという相乗効果を。理論的にはそうなのですけれども。

【豊田農政課長】 例えばカフェとして使うということですか。

【鈴木部会長】 そういうことです。

【白熊委員】 あるいはソフトで、そこを話し合いの場にするとかですね。これはお金にはならないけれど、地元の人たちがそこに集まってきて、先程の研修室の逆バージョンです。

【鈴木部会長】 昨年までの議論は、ここは自主事業なので我々は自主事業に対しての意見は、指定管理上危険性があるのであればそこだけは意見を言うのですけれども、今回は管理する施設の問題になってきたので、そこをどうやって有効活用するかというのは、我々が意見を言えると。

【高塚副部会長】 条例ですと、使用権の譲渡又は転貸してはならないというのが第10条にありますね。

【白熊委員】 難しいところですね。やはりハードになるとそういうことが出てくるので。

【西田委員】 でもそうだったら随分とお客様をもっと呼び込むことができますよね。

【白熊委員】 その縛りがあるとどうしてもね。

【西田委員】 見ていると、やっぱりレストランがなくなったことで、直売部が製造している少量のお弁当を買いに来る人が今でもいるのですよ。お稲荷さんとかは少し作っていますけれども、すぐに売り切れてしまうのでね。ではどこで買おう、と皆困っているのでね。そういうことができれば、野菜の売上も上がりますよね。

【白熊委員】 店内外の有効活用の部分について、入れていただきたいです。

【鈴木部会長】 「店外販売先の更なる新規開拓や店内イベントの開催等による施設の有効活用、店外イベントへの積極的な参加、地域を巻き込んで季節のイベントを開催するなど、様々な手段で利用者・売上の増加に向け取り組まれたい。」でいかがでしょうか。

【白熊委員】 入れてくれたのですね。ありがとうございます。

【西田委員】 店内外が一つずつ。

【白熊委員】 おそらく店内イベントを行うというのは、人的に難しいところもあるかと思いますよね。

【鈴木部会長】 よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木部会長】 では、下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）における指定管理者による年度評価に関し、当部会としての意見はこのように決定したいと思います。ありがとうございます。

それでは、議題（5）「千葉市ふるさと農園の指定管理者の年度評価に関する事項について」に移ります。事務局の方から説明をお願いいたします。

【豊田農政課長】 千葉市ふるさと農園につきまして御説明いたします。インデックスの「ふるさと1」でお願いします。「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」につきましては、施設の名称・条例上の設置目的等記載の通りでございますが、指定期間に関しまして令和6年度から令和10年度末までとなっておりまして、令和6年度の指定管理者の選定後初めての年度評価となります。また、「3 管理運営の成果・実績」については、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」について、来園者数および農林業体験教室参加者数の農林業体験教室参加者のうち、農林業に対する理解度が向上したと回答した割合を成果指標としているところ、令和6年度は来園者数の実績が10万9,184人、達成率99.7%、農林業体験教室参加者数の実績が1,452人、達成率103.7%。農林業体験教室参加者のうち、農林業に対する理解度が向上したと回答した割合の実績が99.7%ございました。なお、その他の利用状況を示す指標は設けておりませんので、空欄となっております。

次のページをお願いします。「4 収支状況」でございます。こちらについても長くなるので、令和6年度実績に限って御説明をさせていただきます。まず「(1) 必須業務の収支状況」のうち「ア 収入の部」につきましては、指定管理料が4,073万1,000円、利用料金収入が52万6,000円、他の収入が101万1,000円となっておりまして、合計としては4,226万8,000円となっており、計画より48万3,000円の減でございます。

次に、「イ 支出の部」でございます。人件費については2,181万5,000円、事務費については912万1,000円、委託費については867万円、その他の事業費については314万5,000円、合計が4,275万1,000円の支出でございます。

次のページ「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入が10万9,000円で、支出が419万円となっております。全体として、「(3) 収支状況」に移りますと、必須業務と自主事業の合計で456万4,000円の赤字でございます。

「5 管理運営状況の評価」については、「(1) 管理運営による成果・実績」が数値目標に対しまして、来園者数は99.7%の達成率のため評価としては「C」、農林業体験教室の参加者数が103.7%の達成率のため、評価は「C」、農林業体験教室参加者のうち、農林業に対する理解が向上したという回答した割合が99.7%です。そのため、評価は「A」としております。

次のページ「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、提案額と管理費用が高額のため、評価は「C」としております。これらは、いずれも下記にある通り数値目標の基準に照らした評価となっております。また、「(3) 管理運営の履行状況」については、各項目の詳細に関して「インデックス2」で整理しておりますが、全体を通して概ね事業計画通り実施ができており、いずれの評価も「C」としております。併せて、昨年度の委員会意見に対する対応改善に関して、今回は指定管理者の公募後初めての年度評価の機会であり、前年度の意見が存在しないため、空欄となっております。

さらに、次のページの「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、来園者に対して、居住地などの基礎情報に加えて、施設の状況や管理運営、農林業体験教室の参加状況についてアンケートを実施しているところでございます。主な意見、苦情等につきましては、「子供が講座で作ったものを販売する機会があるといよい」等の意見が寄せられているところでございまして、指定管理者の方で適宜対応しております。

こうした状況を踏まえまして、次のページ「7 総括」につきましては、「(1) 指定管理者による自己評価」は「C」としているところを「(2) 市による評価」については、集計結果といたしまして、評価「A」が1個、評価「C」が10個のため、市の評価項目のうち、「D」が20%以下、かつ市の評

価項目に「E」がないという項目に該当しまして、総括評価を「C」としております。千葉市ふるさと農園の年度評価に係る御説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。この事業につきましても、先程と同じように進めてまいります。それではまず、委員の皆様からの御意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【西田委員】 この業者が指定管理者になるときにお休みをしていていなかったので2つ質問をさせてください。1つは農林業体験教室はどのようなもので内容はどのような感じであったのかというのと、指定管理料が令和5年と令和6年ではずいぶんと違うのですけれども、それはなぜプラスになったのか、私が知らないだけかもしれないのですが教えていただければと思います。

【豊田農政課長】 まず農林業関係教室の概要なのですが、実践的かつ経営的な視点を取り入れた初心者向け農業教育など農業に関わる市民を育成するという新たな視点で教室を開催していくというものなのですから、色々な内容で実施しております、例えば農産加工教室、料理教室、園芸教室、農業体験教室、手作り体験教室、刀研ぎ教室といったようなことを年に数回実施しています。

【農政課職員】 補足させていただきますと、3種類の講座を用意しております、ファームスクールという有機栽培や自然栽培などのマイファームが得意とする分野なのですから、そういった内容について説明するような教室と子供向けのキッズスクールという野菜を使いロケットを飛ばそうというような、収穫体験も含めて子供が楽しめるような講座もあります。あとはライフスタイルという料理教室ですとか、地場産品を使った料理教室があります。

【西田委員】 それは今までの指定管理者がやっていたこととどう違ってきていますか。

【農政課職員】 大きな違いとしては、ファームスクールのところが大きいかなと考えております。従前の指定管理者の際は、栽培付き市民農園という自主事業をやっていて、ふるさと農園の中に市民農園があるのですが実際に講師の方がいて、教えながら市民農園をやっていくということで、そこにプラスアルファの要素を入れて農林業体験教室が位置付けられていて、その中でこういうふうな活動をされたらいいよみたいな内容で、内部で留まれる市民農園の利用者に対しての講座みたいな形になってしまって、広く市民に対する講座ということができていなかったというように伺われました。マイファームの強みとして、有機栽培や自然栽培ですとか、最近の農業のトレンドを取り入れた講座を実施しているという点がありますね。キッズスクールも、「次世代向け農育講座」ということで、千葉市の方でも別の講座もやっていてそういった要素を子供と一緒にやっていこうかというところでございます。

【高塚副部会長】 春に見に行ったときには、作って売るっていうとここまでやるみたいなことを子供に教えてるというふうに言っていました。それで、売れて嬉しいみたいな。あとピザ窯を今回作っていて、外に自分らで漆喰みたいなもので作って、そこで獲った野菜をピザに載せて、そのピザ釜で焼いて食べるみたいなこととか、あとは落ち葉を敷き詰めて、ベッドにしてそこで子供が飛び回れるようにしたりとか、放課後に子供がぱっと来て遊んで帰るみたいな感じになっているというふうにおっしゃっていました。すごく良かったです。私は感激しました。私も子供だったらここで遊びたいと思いました。

【西田委員】 卷き込み方が上手いですね。

【高塚副部会長】 すごく上手だと思いました。

【白熊委員】 色々なことをやっている会社だと聞いていますし、説明のときにそんなに詳しくお話をできなかったのですが、成功のノウハウを持っているようです。

あともう1つは、ふるさと農園の立地条件がよく、習志野市から千葉市周辺の体験型農園は非常に人気があるのですよね。市民農園とまた違って、ちゃんとできるように教えてくれる先生がいる。色々アイディアもたくさんあり立地条件もマッチしている。そういう意味では新陳代謝というが必要だったのかなと思います。今思えば、あの時は未知数だったわけですから。

【鈴木部会長】 前指定管理者が管理を行っていた令和5年度の指定管理料と現指定管理者による令和6年度の指定管理料を比較すると、800万円ぐらい指定管理料が違うのはどういう理由でしょうか。

【農政課職員】 提案内容という形にはなっていて、指定管理なので5年間の最大の上限額というものを物価上昇率ですか人件費の高騰率ですか、そういうものを加味して示すのですね。それに応じて、もう一社のところはおそらく指定管理料の削減とか、それも加算のポイントがあるのでそういうところも安価にできますよという提案内容だったものかと思います。

マイファームの方は逆に人件費はかかるてしまうのですけれども、こういった魅力ある講座を提案できるという提案内容の違いというのが金額が違う大きな要因と考えられます。

【鈴木部会長】 今まで指定管理料に物価スライドとか原料費とか電気料の上昇分を見込めていなかったのですけれども、前回の審査の時は実際にスライドさせたものが出てきました。

【西田委員】 よくわかりました。

【鈴木部会長】 その他何かありますでしょうか。

【高塚副部会長】 自主事業の支出が非常に大きいので、初年度なので初期投資もあるのではないかというところですけれども。人件費と事業費は具体的にどういう初期投資をして大きくなっているのでしょうか。

【鈴木部会長】 どこかわかるページはありますか。

【農政課職員】 わかるページがないので御説明させていただきます。今回新しい指定管理者になったというところで、新たな企画立案に関して時間と人件費を割いてしまったというのも一つあります。あとはアースオーブンというピザ窯の購入費用が大きくなってしまったという点があります。

【鈴木部会長】 今回指定管理には関係ないのかかもしれませんけれども、前指定管理者のスタッフの雇用状況というのを教えていただけますでしょうか。

【豊田農政課長】 前指定管理者に雇用されていた職員の中で継続雇用を希望されていた方というのは概ね採用されたという状況でございますので、職員の雇用安定化ということが確保されたという認識でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

では、財務諸表の確認に移りたいと思います。ここからは不開示情報となりますので、条例の規定により会議は非公開といたします。それでは鈴木委員よろしくお願ひいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

では、会議の非公開を終了し、ここからは公開とします。

それでは、傍聴人を入室させてください。その他の意見などありましたらお願ひいたします。

【高塚副部会長】 資料からは見て取れないことなのですけれども、行った時にすごく不安だなと思ったのは小学生とかが放課後にたくさん来るそうなのですが、土日は結構人が配置されているみたいなのですから、平日だとそんなにたくさん人が配置されていないようで、川のような水が流れているところがあるので、あそこですごく浅くても溺れてしまう子もたまにいるので、大丈夫かなと少し不安に思います。安全管理というか、そういう具体的なことはこの資料から読み取れないので、書いたりするのは適切ではないような気もしたのですが。子供だけで、公園とかなら市の公園でも遊具とか安全性に気を付けてやっておられると思うのですけれど、自然のようなそれがよくてそれが面白いのですけれども何かあった場合大丈夫かなと。市の方にも責任がかかってくるのではないかと。小川も流れていますので。

【鈴木部会長】 小川はなくならないです。水車はなくなりますが。

【白熊委員】 水はありますよね。あそこは危ないと言えば危ないですよね。

【高塚副部会長】 柵とかがないので、それが面白いのだと思うのですけれど。

【白熊委員】 担当者レベルで注意を、きちんと促すとかはできると思います。

【高塚副部会長】 具体的に改善策がなく言うだけ言ってしまうのは失礼になってしまふと思うのですけれども。

【鈴木部会長】 難しいところですよね。あまりきっちりと安全性について書いてしまうとせっかくのよさがなくなってしまいますよね。

【白熊委員】 あとは担当者に委ねるしかないのではないかですか。

【鈴木部会長】 その他ないようでしたら委員会としての意見をまとめていきたいと思います。

【豊田農政課長】 委員会の意見案でございます。

- ・施設維持管理業務については、概ね事業計画通り実施されていると判断できる。
- ・利用者数は概ね数値目標を達成するとともに、農林業体験教室の参加者数および農林業体験教室における「農林業に対する理解度が向上したと回答した割合」は数値目標を達成しており、指定管理者の強みが発揮され、結果の達成に至ったと高く評価できる。

- ・ただし、自主事業については指定管理者の責任で実施する事業ではあるが、今後の事業展開に向け

た初期投資であることは理解できつつも、収支比率が低いため、自主事業の赤字によって安定的な管理運営が揺らぐことのないよう、収支改善を図られたい。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。それではこのたたき台につきまして、御意見をお願いいたします。

【鈴木（敦）委員】 どう入れたらいいかなと思っているのですけれども、「指定管理業務に支障のないように財務基盤の強化を図られたい」でしょうか。

【鈴木部会長】 強化ではなく、「財務基盤の安定化を図り、指定管理業務を着実に遂行されたい」でいかがでしょうか。

【鈴木（敦）委員】 その場合だと、自主事業の赤字によってというところには繋がらないです。それは丸ポチでもう1個みたいな感じになってしまうのですかね。自主事業と一緒に話ではなくなってきてしまうと思います。

【高塚副部会長】 「自主事業の赤字によって安定的な管理運営が揺らぐことのないようにされたい」でいかがでしょうか。

【白熊委員】 あと2つ目について、指定管理者の強みと言っても、ちょっと漠然としてくると思います。指定管理者の強みって、良い言葉ですけれども。

【鈴木部会長】 指定管理者の強みというのは、この会社の強みのことをおっしゃっているのでしょうか。

【白熊委員】 指定管理者の強みというよりも、事業執行ノウハウというのかな。そっちの方がいいですよね。経験から貴社の幅広くやられている、各地域でやられているノウハウもありますし。指定管理者の強みではアバウトかなと思います。何か意見ないでしょうか。

【鈴木部会長】 「指定管理者の幅広い業務に基づくノウハウが発揮され、結果の達成に至ったと高く評価できる。」はいかがでしょうか。

【白熊委員】 そうですね。そっちの方がいいかも知れません。

【鈴木部会長】 よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木部会長】 それでは、千葉市ふるさと農園における指定管理者の年度評価についての当部会としての意見はこのように決定させていただきたいと思います。

それでは、最後に報告事項になります。今後の流れにつきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

【福島農政課長補佐】 長時間にわたり、御審議いただきありがとうございました。

今回御審議いただきました年度評価につきましては、委員会より市の方に答申をいただくような形となっております。答申を踏まえまして、年度評価シートについては本市ホームページで公表します。

説明は以上です。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。その他、皆様の方から何か御発言はございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして令和7年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第1回農政部会を閉会といたします。

皆様、大変長時間にわたりありがとうございました。なお、本日部会として決定いたしました文言の整文等につきましては私に御一任いただければと思います。

それでは、事務局の方に進行をお返しします。

【福島農政課長補佐】 お疲れさまでした。議事録の確認をしていただく作業がございますので、案を作成次第事務局から御連絡させていただきたいと思います。

長時間お疲れさまでした。